

# 平成28年度文京・若葉保育所の入所児募集!

## ■申請書配布場所・期間

●子ども未来・医療給付係

●平成28年1月12日(火)～19日(火)

※面接は日程調整の上、各保育所で行います。

## ■保育所に入所できる基準等

保護者が、家庭外で仕事をしている場合または家庭内で日常の家事以外の仕事をしている「就労」、母親が妊娠中または出産後間がない「出産等」、保護者の「疾病」、親族の「介護」などの事情に該当し、保育の必要性があると認定される場合に限りです。

## ■提出していただく書類

①勤務証明書(就労の場合のみ)

※その他の事情の場合はお問合せください。

②平成27年度市町村民税課税(非課税)証明書

※平成27年1月1日に市内に住所がある方は、こちらで課税状況を確認させていただきますので、課税(非課税)証明書の提出は不要です。

## ■保育料

お子さんの年齢と保護者の市民税額などによって算定します。

※平成27年4月より、子育て世帯への経済的負担軽減策として保育料を国の基準の50%軽減としております。



## マイナンバー通知カードを

## 受取ってください

赤平市ではマイナンバー(個人番号)の通知カードを転送不要の簡易書留にて順次お届けしていましたが、ご不在の場合、またはあて所に尋ねあたりのない場合で、未だお渡しできていない方がいます。

そのため郵便局で保管期限が過ぎました通知カードは、戸籍年金係にてお預かりしています。

同じ宛先、またはやむを得ず別な宛先への再送を希望する場合は電話で戸籍年金係へ申し出てください。市役所での直接受け取りを希望する場合は平成27年12月30日(水)まで、下記の物を持参し、戸籍年金係へお越しください。

### 連絡先

市民生活課戸籍年金係

☎ 32-1823

### 【持ち物】

#### ■本人又は同一世帯員が来庁する場合

- ①本人確認書類
  - ②郵便局からの「簡易書留ご不在連絡票」(マイナンバー用)〈ピンク色〉
- ※無い場合は戸籍年金係へ申し出してください

#### ■代理人が来庁する場合

- ①本人確認書類
- ②代理人の本人確認書類
- ③委任状

※本人確認書類～運転免許証、身体障害者手帳、住民基本台帳カードなど(1点)  
各健康保険証、年金証書、年金手帳など(2点)  
本人確認書類が無い場合はお渡し出来ません。  
※委任状の様式は任意ですが、市ホームページからもダウンロードできます。

## ● ご確認ください!

# 住民基本台帳カードの電子証明書の有効期間

現行の住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の有効期間が、確定申告を控えた時期に満了を迎える方(対象者には郵便で通知を発送しています。)で、電子証明書の更新を希望する方は、平成27年12月22日(火)までに、戸籍年金係で手続きをしてください。

※平成27年12月23日以降は、住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の発行及び更新はできません。

※有効期間内であれば、住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書は、個人番号カードを取得するまで利用可能です。

マイナンバーの通知とともに郵送されている「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただいた場合、平成28年1月からは「個人番号カード」の交付及び新たな電子証明書の発行が開始されます。(初回の交付・発行手数料はいずれも無料です。)

「個人番号カード」交付開始当初に申請が集中した場合、交付が遅れる可能性がありますので、住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の有効期間満了を迎える方は、余裕をもって更新されることをおすすめします。

- ・個人番号カードは即日交付ができません。
- ・個人番号カード交付の際、住民基本台帳カードをお持ちの方は返納していただきます。

問合せ 戸籍年金係 ☎ 32-1823